

令和
元 年
五 條 市 議 会 第 三 回 九 月 定 例 会 会 議 録 (第 一 号)

令和元年九月二日(月曜日)

議 事 日 程 (第 一 号)

令和元年九月二日 午前十時開議

- 第 一 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 第 二 会 期 決 定 の 件
- 第 三 市 政 の 報 告 と 提 出 議 案 の 説 明
- 第 四 教 育 委 員 会 の 点 検 評 価 報 告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一 番	伊 谷
二 番	養 全
三 番	平 清
四 番	牧 野
五 番	吉 田
	正 一
	司 康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田
副市長	内田
教育長	内田
理事（総務部長）	好成
技監	吉田
政策企画監	原田
市長公室長	川田
危機管理監	田田
すこやか市民部長	中本
あんしん福祉部長	平田
産業環境部長	井上

十二番	大谷
十一番	藤富
十番	吉田
九番	山口
八番	山塚
七番	福本
六番	岩本
	窪佳
	龍美
	恵
	雄子
	範司
	実孝
	秀

事務局職員出席者

都市整備部長	石 茂 人
教育部長	田 和 永
西吉野支所長	井 俊 明
大塔支所長	水 晶 紀
水道局長	谷 口 純 司
会計管理者	東 純 司
秘書課長	小 森 比 登 美
企画政策課長	菊 井 順 作
財政課長	西 本 久 美
土地開発公社事務局長	松 本 成 人
事務局長	井 筒 昭 則
事務局次長	馬 場 雅 樹
事務局係長	車 谷 憲 隆
事務局主任	芳 田 佳 名 子
速記者	柳 ヶ 瀬 五 美

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから、令和元年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

本日、令和元年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、平成三十年度五條市各会計決算認定を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録並びに五條市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。会議に入ります前に、紀伊半島大水害から八年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福と、行方不明者の一日も早い発見、並びに被災地の日も早い復興を祈念し、黙祷をささげたいと思います。議場内の皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（平岡清司）黙祷を終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

○議長（平岡清司）次に表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（井筒昭則）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、八月七日に開催されました令和元年度第二回奈良県市議会議長会におきまして、議員表彰規程により、二年以上正副議長の職にありました窪 佳秀議員及び十年以上議員の職にありました藤富美恵子議員に表彰状の贈呈が行われました。

以上で紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びしますので、御登壇ください。窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○議長（平岡清司）表 彰 状

窪 佳秀殿

あなたは五條市議会正副議長として二年にわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。
よって本会表彰規程により特別表彰としてこれを表彰いたします。

令和元年八月七日

奈良県市議会議長会会長 五條市議会議長 平岡清司

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長（井筒昭則）続きまして、藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子登壇〕

○議長（平岡清司）表 彰 状

藤富美恵子殿

あなたは五條市議会議員として十年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって本会表彰規程によりこれを表彰いたします。

令和元年八月七日

奈良県市議会議長会会長 五條市議会議長 平岡清司

おめでとうございます。(拍手)

○議長（平岡清司）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受け取りになりました窪 佳秀議員におかれましては、正副議長として二年にわたり、また藤富美恵子議員におかれましては、市議会議員として十年以上にわたり市政の発展に尽くされたお二人の御功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますますの御精励をいただきますようお願いいたします。

○議長（平岡清司）ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和元年五條市議会第三回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、今夏は、異常気象により非常に暑い日が続き、また多くの台風も発生いたしました。

現在までは本市では大きな被害はありませんでしたが、今後本格的な台風シーズンを迎えますので、更に市民の安全確保に努めてまいります。

後になりましたが、一年以上正副議長の職にありました、窪 佳秀議員、また十年以上市議会議員の職にありました、藤富美恵子議員、以上の二人の議員が、八月七日に開催されました第二回奈良県市議会議長会において、表彰を受けられました。心より祝福と敬意を表します。結びに当たり、議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍賜りますことをお願いいたします。平素のお礼と議会招集の挨拶に代えさせていただきます。

○議長（平岡清司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（井筒昭則）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国市議会議長会」でございます。

去る、六月十一日に東京都におきまして、第九十五回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の札幌市議会山田議長の開会挨拶のあと、来賓の安倍内閣総理大臣、大島衆議院議長及び伊達参議院議長、石田総務大臣、片山まち・ひと・しごと創生担当大臣からの祝辞と地方五団体からの祝電披露がありました。

続いて会長選任では、役員選考委員による選考が行われ、第六十三代会長に大分市議会野尻議長が満場一致で選任され、就任挨拶と前会長の退任挨拶がありました。

続いて、二千百十七名の永年勤続者の表彰がありました。

その後、会議に入り、一般事務及び会計報告並びに地方行政委員会ほか六委員会の委員長から報告があり、それぞれ了承され、議案審議では、各部会提出議案二十七件並びに会長提出議案五件が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

続いての役員改選では、副会長及び監事の選任、また、部会長・理事・評議員及び各委員会の委員につきましては、各部会からの推薦に基づき選任が行われました。

また、顧問には会長経験者の国会議員が、相談役には正副会長経験者及び政令指定都市議会議長の二十七名にそれぞれ委嘱されました。

閉会式では、四百八十六名の前年度役員に感謝状が贈られ、最後に、会長の野尻大分市議会議長の閉会挨拶により定期総会は終了いたしました。

次に、「近畿市議会議長会」でございます。

去る、七月二日に京都市におきまして支部長会議が開催され、第一回理事会の運営等について協議が行われました。

また、七月十二日に京都市におきまして開催されました第一回理事会について、御報告いたします。

開会式では、会長の京都府長岡京市議会議長の挨拶があり、続いて各役員及び事務局長の紹介がありました。

次に、報告事項として会務報告があり、了承されました。

続いて議案審議に入り、会長提出認定第一号の平成三十年近畿市議会議長会会計歳入歳出決算については、原案のとおり認定されました。

次に、協議事項に入り、令和元年度行事予定、理事会の運営及び各種会議運営等について、原案のとおり承認されました。

最後に、次期開催市の京都府向日市議会議長から挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、「全国森林環境税創設促進議員連盟」でございます。

去る、七月十八日に和歌山県田辺市におきまして、全国森林環境税創設促進議員連盟第二十六回定期総会が開催されました。

初めに、新潟県村上市議会板垣会長の開会挨拶並びに和歌山県田辺市真砂市長から歓迎挨拶がありました。

続いて、来賓各位の祝辞があり、議長選出後、議事に入りました。

議事では、平成三十年度事業経過報告及び決算報告並びに会計監査報告があり、それぞれについて了承並びに認定されました。

続いて、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成三十一年三月二十七日に成立し、市町村が主体となって取り組む新たな森林整備等に必要な地方財源が確保されたことをもって、本議員連盟は解散することとなりました。解散予定日は本年十一月見込みとなっております。

続いて、令和元年度事業計画案及び予算案について審議が行われ、いずれも原案のとおり可決され、その後、本会の大会宣言が満場一致で採択されました。

続いて、田辺市真砂市長の記念講演が行われ、最後に鳥取県三朝町牧田副会長から閉会の挨拶があり、総会は終了いたしました。

次に、「奈良県市議会連合会」でございます。

去る、八月七日奈良市におきまして、令和元年度第二回奈良県市議会連合会を開催いたしました。

初めに会長であります本市の平岡議長が開会の挨拶を申し上げ、続いて、第一回奈良県市議会連合会終了後に就任されました奈良市議会正副議長及び葛城市事務局長の紹介をいたしました。

次に、議員表彰規程に基づき該当する議員二十七名に対する表彰状の贈呈を行い、本市では、先ほど伝達されましたとおり、窪 佳秀議員、藤富美恵子議員に表彰状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として前回の議長会以降の事務報告及び会議出席報告並びに奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果報告があり、それぞれ了承されました。

続いて、今後の議長会の運営について協議が行われ、原案どおり了承され、会議を閉会いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計、下水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。

以上を御報告申し上げます、諸般の報告といたします。

○議長（平岡清司）以上で諸般の報告を終わります。

○議長（平岡清司）次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは議長から発言の許可をいただきましたので、去る、七月三十日、午後二時から奈良県広域消防組合消防本部議場において開催されました、令和元年奈良県広域消防組合第一回臨時会の報告をいたします。

会議では、事務局長より初議会で議長不在のため議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七百七条の規定によりまして、現在議会に出席中の年長の議員に臨時議長の職務を行っていただくこととなり、中和区分の榎原市から選出の榎尾幸雄議員が指名されました。

本臨時会は、議会人事の役員改選、承認案一件、報告三件、一般会計補正予算及び財産の取得等の議案六件、同意案一件の議案審議となっております。

初めに、管理者から議会招集の挨拶があり、続いて日程第一、仮議席を、ただいまの着席している議員が指定されました。

日程第二、選挙第一号 議会議長の選挙、日程第三、選挙第二号 議会副議長の選挙について、地方自治法第百十八条第二項の規定により、議長選挙は、指名推薦により臨時議長より指名することとし、議長には西和区分の上牧町から選出の服部公英議員、また、副議長選挙は、議長よりの指名推薦とし、副議長には宇陀区分の宇陀市から選出の多田與四朗議員が指名されました。

続いて、日程第四、議席の指定について、ただいま着席の議席が指定されました。

次に、日程第五、会期の決定について、会期を本日一日とすることが決定いたしました。

日程第六、会議録署名議員の指名として、議会議規則第六十七条の規定により、二番下川俊文議員、二十一番中島孝一議員が指名されました。

日程第七、議長諸報告について、定期監査の結果に関する報告及び例月出納検査の結果が監査委員から議長報告があり、写しの配布がありました。

日程第八、管理者より行政報告があり、平成三十一年二月から令和元年五月末日までの主要な事業について、資料の配付により報告がありました。

日程第九、管理者より本年二月に作成しました消防施設総合管理計画の作成報告について、資料の配付により報告がありました。

日程第十、承第一号 奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の専決処分承認を求めることについて。原案のとおり承認

されました。

日程第十一から日程第十三までは、管理者から平成三十年奈良県広域消防組合一般会計及び中和消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書等の報告がありました。

次に、日程第十四から日程第十六までの議案について。議第三十号 退職手当返納請求に係る訴えの提起について。議第三十一号 奈良県広域消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について。議第三十二号 令和元年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第一号）について。原案のとおり可決されました。

日程第十七から日程第十九までの財産の取得について。議第三十三号 防火服の購入。議第三十四号 ネットワーク接続パソコンの購入。議第三十五号 天理消防署、桜井消防署、檀原消防署、宇陀消防署、大淀消防署の高規格救急自動車の購入について。原案のとおり可決されました。

日程第二十、同第一号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、葛城区分選出議員の藤井本浩議員を、地方自治法第九十六条第一項の規定に基づき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに決定いたしました。

なお、会議資料につきましては、事務局に置いてありますので、後刻御清覧いただきたいと思います。

以上、報告を申し上げまして、令和元年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の概要報告といたします。

○議長（平岡清司） 以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司） この際、御報告申し上げます。

先の令和元年五條市議会第二回六月定例会以降の休会中、会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりましたが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（平岡清司） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

九番	山口耕司	議員
十番	吉田雅範	議員
十一番	藤富美恵子	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（平岡清司） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十三日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から九月二十六日までの二十五日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から九月二十六日までの二十五日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（平岡清司） 次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） それでは本年六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます、議会を始め、市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、平成二十三年九月に発生した紀伊半島大水害から八年が経過しようとしておりますが、一瞬にして尊い命や幸せな家庭生活を奪い去った災害の記憶は、先人から受け継いだ多くの教訓とともに、決して忘れてはならないものであります。

本年もこれから台風シーズン本番を迎えますが、こうした過去の災害を教訓としながら、防災・減災対策に万全を講じてまいります。

次に、先月六日に開幕した第百一回全国高等学校野球選手権大会において、智辯学園野球部が三年ぶり十九回目の甲子園出場を果たされました。

甲子園では、智辯学園らしいはつらつとしたプレーが随所に見られ、炎天下の中、全力を出し切って白球を追う選手たちのひたむきな姿には、心を打たれるものがありました。

郷土の小・中学生球児や市民の皆さんに大きな感動と喜びを与えていただいた選手並びに関係各位に改めて感謝を申し上げます。

それでは、各部の所管事業について、市長公室より御報告申し上げます。

初めに、総合計画の策定についてであります。

現在、本市のまちづくりの方向性を明確にするため、十年先を見据えた「五條市ビジョン」の策定に着手しておりますが、去る七月九日、その内容を御審議いただく第一回五條市総合計画審議会を開催いたしました。

今後は、年度内の完了に向け、鋭意、関係事務を進めてまいります。当該審議会においては、引き続き、幅広い視点から、御提言を賜るようお願いする次第であります。

次に、地域公共交通についてであります。

第三十二回地域公共交通会議を去る六月二十八日に開催いたしました。この会議では、コミュニティバス五條コースにおいてICカードを利用可能とする件を始め、デマンド型乗合タクシー等のダイヤ改正や自由降車制度の導入などについて御協議をいただき、それぞれ承認を得たところであります。

なお、ICカードの利用については、令和二年一月から、また、その他の改正や新制度の導入については、本年十月からを予定いたしております。

今後とも、当該会議において、様々な角度から協議や検証をいただきながら、地域公共交通網の改善に取り組んでまいります。

続きまして、総務部について申し上げます。

七月二十一日執行の第二十五回参議院議員通常選挙において、西吉野町及び大塔町の一部地域において、奈良県下で初の試みとなる移動期日前投票所が設置されました。

御案内のとおり、移動期日前投票所は、車両に投票箱や記載台、投票用紙などを載せ、あらかじめ指定した地域を巡回し、当該車両内において投票を行うもので、交通手段のない高齢者の方々などに好評を得たところであります。

全国的に投票率の低下が懸念される中、選挙管理委員会のこうした取組に敬意を表するとともに、過疎地域における投票機会の確保と投票率向上のため、今後とも、更なる制度の充実をお願いするものであります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

初めに、防災事業についてであります。

去る七月六日、吉野川河川敷において、令和元年度五條市総合防災訓練を実施いたしました。

本年度は、子供から大人まで、幅広い年代の皆さんが参加できるよう、空き缶炊飯訓練を始め、応急手当訓練やパネルを用いた土砂災害学習、更に、起震車やドローン操作の体験、キッズレスキューなど、多様なプログラムを取り入れたところであります。

また、関係機関・団体については、国や県、警察、消防関係、自衛隊、更に、自治連合会、自主防災会などの参加を得て、相互の防災技術の向上と災害時における連携の確認を行うなど、防災活動の基本である自助・共助の重要性を再認識していただいたところであります。

一方、六月二十四日には、株式会社ジュテンドーと災害救助物資の調達に関する協定を締結いたしました。

今後、同社には、災害時に必要となる物資の供給に御協力をいただくことといたしております。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る八月八日、防衛省において、知事とともに、防衛事務次官、陸上幕僚長と面談し、奈良県における南海トラフ巨大地震などへの備えとして、二、〇〇〇m級の滑走路を持つ大規模広域防災拠点を本市に整備することを説明し、加えて、駐屯地配置に繋がる予算が、引き続き、来年度も計上されるよう要望いたしました。

併せて、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会の令和元年度要望書を手渡し、誘致に対する県南部市町村の強い思いをお伝えしたところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

初めに、人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。

御案内のとおり、七月は差別をなくす強調月間であり、同月十三日には、市民会館において、約四百名の参加のもと、差別をなくす市民集

会を開催いたしました。

四十八回目となる本年度は、五條高校コーラス部による合唱や全盲の弁護士、大胡田誠（おおごだまこと）さんによる講演などを通して、人権意識の高揚を図ったところであります。

また、当該月間中における他の取組としましては、市役所などの公共施設を中心に、市内の小・中学生が制作した人権啓発ポスターや啓発標語を掲示したほか、五條市人権総合センターにおいて、人権・同和問題講演会を開催いたしました。

次に、福祉医療費助成事業についてであります。

今般、未就学児を対象とする医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置が廃止されたことに伴い、本年八月診療分から、未就学児を対象とする医療費助成について、現物支給方式を導入いたしております。

なお、当該支給方式では、受給者は医療機関等の窓口において、福祉医療一部負担金のみをお支払いいただくこととなっております。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

初めに、プレミアム商品券事業についてであります。

消費税率の引き上げに伴い、家計の負担軽減や地域における消費の下支えのため実施する当該事業については、七月中に対象となる非課税者に対し、個人通知の発送を終了し、先月一日から、申請の受付を開始いたしております。

次に、認知症施策についてであります。

去る七月十九日、医薬品の研究開発、製造、販売などを行うエーザイ株式会社と本市との間において「認知症と共生する地域づくりに関する連携協定」を締結いたしました。

同社は、認知症施策の推進等に積極的に取り組まれており、今般の協定締結は、県下の市町村では初となるものであります。

今後は、両者が保有する知的・人的資源等を有効に活用するなど、相互に連携・協力し、地域包括ケアシステムの実現に向けた重点項目となる各種の認知症施策を効果的に展開してまいります。

次に、幼児教育・保育の無償化についてであります。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や保護者の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、本年五月に子ども・子育て支援法の一部が改正され、間もなく、幼児教育・保育の無償化が全国的に開始される運びとなっております。

本市では、十月の制度開始に向け、保育所等関係機関とも連携を密にしながら、手続方法など、保護者の皆さんに対する通知等の準備を進めてまいります。

次に、学童保育所の整備についてであります。

昼間の就労などにより、保護者等が不在となる児童に健全な育成指導等を行う学童保育所の整備については、学校適正化の進捗に合わせ、鋭意取組を進めており、現在、設計業務に着手したところであります。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

初めに、第四十八回吉野川祭りであります。台風十号の接近に伴い、やむなく中止となり、県下随一と称される恒例の花火大会を心待ちにしていた数多くの皆さんにとりましても大変残念な結果となりましたが、吉野川河川敷の清掃活動を始め、炎天下の中、大会に向けた諸準備に御尽力をいただきました実行委員会を始め、関係各位には心より感謝を申し上げます。

次に、特産物の普及促進についてであります。

去る七月三十一日、本市特産のハウス柿の出荷に併せ、農林水産省を訪問するなど、東京においてトップセールスを行ったところでありま

す。また、先月二日には、シダーアリーナで開催された第五十回記念全国ママさんバレーボール大会に御臨席された高田宮妃殿下にハウス柿を御賞味いただきました。

次に、企業誘致についてであります。

企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」いわゆる北宇智工業団地におきましては、現在岸和田市で操業しているリサイクル業の福源商事株式会社が立地を決定し、令和二年一月からの操業を目指しているところであります。

また、七月十八日には、奈良県が帝国ホテル大阪において開催した「奈良県企業立地セミナー in 大阪二〇一九」で、本市の魅力を紹介し、市の企業誘致活動についてトップセールスを行ったところであります。

次に、エコ・リレーセンターごじょうについてであります。

平成二十八年度から整備を進めてまいりましたエコ・リレーセンターごじょうの完成を受け、去る七月八日、関係各位の御臨席のもと、当センター敷地内において、開所式を挙行いたしました。

御案内のとおり、当センターは、資源物の中継を行うほか、雨水の有効活用を図る貯留タンクや脱臭設備を備えるなど、環境面に配慮した施設となっております。二〇一五年に国連サミットにおいて採択された「SDGs：持続可能な開発目標」に通じるものと考えております。

北宇智地区の皆さんを始め、当該整備事業の推進に深い御理解と御協力をいただきました関係各位に心から感謝を申し上げます。続きまして、都市整備部について申し上げます。

初めに、新庁舎建設事業についてであります。

現在、敷地造成工事に取り組んでおりますが、庁舎棟の建設についても、令和三年度の完成に向け、工事の着手に係る関係事務を進めております。

次に、都市計画の推進についてであります。

都市計画法の規定に基づき、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにする都市計画マスタープランについて、現計画の期間満了に伴い、現在、次期計画の策定に着手いたしております。

なお、当該計画の策定に当たり、市民の皆さんに調査の趣旨を御理解いただくとともに、広く御意見をお伺いするため、先月中旬から、まちづくりアンケートを実施いたしております。

次に、地籍調査事業についてであります。

現在、大澤町Bの一部他一地区について、土地所有者への本閲覧が終了いたしております。

また、二見一丁目、同二丁目更に同四丁目の各一部地域は、一筆地測量が完了し、本閲覧に向けての準備を進めております。

また、今年度から新たに現地調査に着手しております上之町の一部他一地区につきましては、推進委員会並びに地元事業説明会を開催するなど、境界の立会いに向けて、計画的に作業を進めているところであります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

初めに、学校適正化についてであります。

現在、学校統合協議会を中心に、学校統合に関する諸事項の協議を行うとともに、来年度から、新しい学校として利用する校舎の改修等に着手しております。

一方、認定こども園整備事業では、認定こども園カリキュラム策定担当者会議を開催し、カリキュラムの策定に向けたより具体的な検討を

開始するとともに、施設整備についても、予算編成等、関係事務を進めております。

次に、学校教育についてであります。

先月の五日及び六日の両日にわたり、奈良教育大学理数教育センターと連携し、市内の児童・生徒の理科に対する関心や意欲を高めるとともに、教員の資質向上を目的に、第四回サイエンススクールin五條を開催いたしました。

また、同月の二十二日には、五條市立中央公民館において、臨時教育委員会を開催し、一般公開のもと、令和二年度以降に使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択を行ったところであります。

次に、生涯学習についてであります。

本市の生涯学習の推進について、長期的に講ずべき施策等を明らかにする生涯学習推進計画の第一期計画期間が、本年度をもって満了することから、新たに、第二期五條市生涯学習推進計画の策定に着手いたしました。

当該第二期計画の策定に当たっては、第一期計画期間における各種施策の取組状況などを検証した上、いつでも、どこでも、だれもが気軽に学び、共に活動できる環境づくりを主要なテーマとし、より実効性の伴ったものとなるよう、引き続き策定事務に取り組んでまいります。

次に、文化財保護についてであります。

現在、五條文化博物館において「ちよつと昔の五條の写真」と題し、夏季企画展を開催しております。

当該企画展では、昭和四十年代までに撮影された懐かしい地域の行事や風景等の写真展示などを行い、来館いただいた皆さんに好評を博しております。

また、市史の編纂については、現在、市民の皆さんに写真や古文書等市の歴史にまつわる資料の提供をお願いするなど、鋭意、当該取組を進めております。

次に、青少年健全育成事業についてであります。

先月二日、子どもサポートセンターにおいて、子供たちが入学期に抱える不安を解消し、全員が笑顔で登校できる学校づくりのため、保護者の皆さんや教職員、更に学校運営協議会委員、学校評議員の方々による教育相談研修会を実施いたしました。

研修当日は、立命館大学産業経済学部の大谷哲弘教授をお招きし「不登校の予防―児童生徒の入学期の適応を支援する―」という演題で講演をいただくなど、今後の実践活動にとって、大変有意義な機会となったところであります。

また、先月十日から三日間にわたり、三重県立熊野少年自然の家において、市内の小中学校の児童や生徒たちが、共同生活を通じて助け合い、励まし合うなど、ジュニアリーダーの育成を図る恒例のトレジャーキャンピングを実施いたしました。

本年度は、市内各小中学校より児童・生徒、指導スタッフを含め四十四名の参加があり、日常生活を離れ、貴重な体験学習に取り組んだところであります。

市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十四号 専決処分報告、承認を求めること（令和元年度五條市一般会計補正予算（第三号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ三百五十万三千円を追加し、予算総額を二百十六億九千四十七万五千円とするもので、補正の内容は、西吉野町茄子原地内において、県道勢井宗川野線が路肩崩壊により通行止めとなり、当該地内を運行するコミュニティバスに迂回運行を行う必要が生じたことから、所要の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めます。

次に、報第十五号 専決処分の報告、承認を求めること（令和元年度五條市一般会計補正予算（第四号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ一億三百万円を追加し、予算総額を二百七億九千三百四十七万五千円とするもので、補正の内容は、平成二十九年台風二十一号により被災した阪合部新田町地内の農地・農業用施設並びに西吉野町百谷地内の市道湯川大淀線の両災害復旧工事に係る設計変更について国の内諾が得られたことにより、所要の工事請負費に係る予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めます。

次に、議第二十九号 五條市森林環境基金条例の制定につきまして、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和元年度から国から譲与される森林環境譲与税について、その一部又は全部を基金として積み立てるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十号 五條市林産物加工施設条例の制定につきましては、五條市林産物加工施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十一号 職員の退職手当に関する条例及び五條市消防団条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十二号 五條市税条例等の一部を改正する条例の一部改正につきましては、奈良県税条例の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十三号 五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十四号 五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十五号 五條市保育の実施に関する条例及び五條市一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正につきましては、子ども子育て支援法の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十六号 五條市都市公園条例の一部改正につきましては、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十七号 五條市上野公園条例の一部改正につきましては、五條市上野公園防災強化棟のしゅん工に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十八号 五條市下水道条例の一部改正につきましては、消費税法、地方税法等の一部改正の施行に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十九号 五條市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、消費税法、地方税法、水道法等の一部改正の施行に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十号 令和元年度五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ六千二百四十万一千円を追加し、総額二百十八億五千五百八十七万六千円とする予算の補正でございます。

補正の主な内容といたしましては、子育てのための施設等利用給付費百三十二万円を、（仮称）木質チップ生産施設整備事業に係る賃金等六百四十三万一千円を、企業立地促進奨励金及び雇用促進奨励金三百三十五万円を、市道岡口三号線整備に係る用地購入費及び物件補償費三千七百五十万円を、宇智小学校スクールバス操作場整備工事費一千三百八十八万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、国・県支出金、繰越金、市債等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第四十一号 令和元年度五條市介護保険特別会計補正予算(第二号)議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ六千七百八十六万三千円を追加し、総額四十一億五千八百五十六万三千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金五千六十万五千円及び平成三十年度の介護給付費等の精算による償還金一千百七十五万八千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第九号までにつきましては、平成三十年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第九号 五條市監査委員の選任につきましては、監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任されている竹田和彦委員の任期が、令和元年九月三十日をもって満了するため、その後任の同意を求めるものであります。

次に、推第四号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、小松靖幸委員の任期が令和元年十二月三十一日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位には、今般提出の諸議案につきまして、慎重審議の上、御議決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(平岡清司) 市長の所信表明と提出議案の説明が終わりました。

○議長(平岡清司) 次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長(堀内伸起) 失礼いたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、報告をさせていただきます。

令和元年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明の責任を果たすため、公表することが義務付けられております。よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、平成三十年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を別冊

の報告書に取りまとめました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の「意見書」として添付しています。その意見書においては、教育行政においてその取り巻く環境は時代の変化とともに大きな節目を迎えていると言え、「学校適正化推進事業」「認定こども園整備推進事業」などは、まさに今後の社会を生きる子供たちに必要な力を育むための大切な事業であること。

また、これからの本市を支える人材を育成するとともに、持続可能な地域社会を形成する一翼を担う子供たち、子育て世帯にとって最善の利益を追求することを何より大切にandraえてもらいたいなど、意見をいただいているところでもあります。

主要施策評価の評価対象は、平成二十八年三月に見直しを図った「五條市教育振興基本計画」に則り、当該基本計画に掲げられた重点取組「学校教育環境の充実」等、六施策としております。

詳細につきましては、別冊の令和元年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻御清覧をお願い申し上げます。

最後に、教育の分野は学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりますが、今後、この点検・評価を教育行政に活かせるよう努めてまいりますことを申し上げ、報告を終わらせていただきます。

○議長（平岡清司）報告が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

あす三日から八日まで休会とし、次回九日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、三日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時五十四分散会

